

「地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する

作業部会（第4回）における議論

財務書類の体系

- ・固定資産の増減等の動きの表示については、本市でも実施しており、実務的には実施可能である。
- ・事務事業評価にシナリオプランニング等をあてていくときに、受益者負担の項目があつたほうが便利である。

財源情報

- ・全団体に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を進めることとしている中、決算統計ではなく、財源情報がない伝票からデータを持ってくることを踏まえると、実務的な観点から財源情報の把握は困難ではないか。
- ・基準モデルで財務書類を作成しているが、異動データが1万件以上あり、財源情報の把握は実務的に困難であるため、財源情報は省略している。また、開始時未分析残高も約9万件あり、これに財源情報を入れるのは非常に困難である。
- ・固定資産台帳整備時に財源情報を調査したが、古いものについては不明なものが多々、全て決算統計の数値を活用した。なお、開始後は個々の財源情報を固定資産台帳に登録している。
- ・基準モデルでは、取引ごとに財源情報を特定し、固定資産台帳に登録するとされているが、煩雑で財源情報の特定が不正確にならざるを得ない部分がある。このため、「中間とりまとめ」では、注記や別表等で実務的に簡潔・平易とすべきとされている。以上を踏まえると、固定資産台帳の項目から財源情報を削除するのが自然の流れであるが、例えば、特定財源である補助金だけでもできないか。
- ・決算統計を活用すれば大まかな財源情報の把握は可能と考えられるが、補助額決定が遅い中、財源調整等で決算統計に情報追加が必要となる場合があるため、実務的には非常に困難ではないか。なお、庁舎や学校等といった重要な施設については、別枠で財源

情報を管理するといった考え方もあるのではないか。

- ・財源情報を把握して、そのコストを誰が負担しているのかを明示することは重要と考えられるが、そもそも個々の財源情報までは必要なく、どの程度までの財源情報を捉えるのかというのを考えたほうが建設的ではないか。
- ・伝票（複式仕訳）の段階では財源情報は不要と考えている。施設別・事業別財務書類は按分（割り切り）等の管理会計的なものとなってくる中で、財源情報も入れて行政評価等に役立てていけばよいのではないか。
- ・財源情報までを複式簿記に負担させるのではなく、活用の段階で財源情報を取り組んだほうが、負担の観点からもよいのではないか。
- ・有形固定資産の評価基準について、取得原価が不明なもの等については、再調達原価や備忘価額1円という記載があり、これに財源情報をつけるのは違和感があるのではないか。